

姫路市
中学校部活動の地域展開

新たな地域クラブ活動「姫カツ」
姫カツクラブの登録団体
第2次募集要項



姫カツ

姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動

令和7年(2025年)9月

姫路市教育委員会



住むほどに
好きが深まる
姫のまち

目 次

1. 趣旨・目的	2
2. 姫路市の中学校部活動の地域展開における方針	2
3. 姫カツの活動について	2
4. 募集する姫カツクラブ実施団体等について	3
5. 登録団体の要件等	4
6. 応募方法	4
7. 選定方法と結果の通知について	5
8. 募集から活動開始までのスケジュール	5
9. その他	5
10. 問い合わせ・書類提出先	5
11. 参考資料	6

1. 趣旨・目的

部活動は、これまで、生徒が学校という身近な場所でスポーツや文化芸術活動に触れ、競技力や技術を向上させるとともに、達成感や連帯感を育む活動として、長年、日本独自のシステムとして定着してきました。

しかし、少子化に伴う活動の停滞や経験のない教職員が指導を担う状況など、これまでのシステムが機能しなくなりつつあり、近年、抜本的な改革が必要となっています。

そこで、本市では国や兵庫県の方針に則り、中学生が将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる環境づくりを目的とし、中学校の部活動に変わる新たな地域クラブ活動「姫カツ」を令和8年(2026年)9月より展開します。

そのために、学校・地域との連携により学校部活動を受け入れた実施団体（姫カツクラブ）として姫カツの活動に参画いただく団体・指導者等を募集しています。

2. 姫路市の中学校部活動の地域展開における方針

※令和6年12月策定の「姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動（新たな地域クラブ活動「姫カツ」）推進計画（以下、「本市推進計画」）」にてご確認ください。

3. 姫カツの活動について

※本市推進計画及び、別紙「姫カツ活動ガイドライン」にてご確認ください。

【参考】各競技における令和8年(2026年)9月からの休日の姫カツ活動体制について

競技名	実施団体	活動単位	活動形態
陸上競技	姫路市陸上競技協会	全市またはブロック単位	合同練習型
水泳競技	姫路水泳協会	全市またはブロック単位	合同練習型
体操競技	姫路体操協会	全市単位	部活移行型
ソフトテニス	姫路ソフトテニス協会	学校単位または近隣校合同	部活移行型
卓球	※団体公募	学校単位または近隣校合同	合同練習型
バレーボール	※団体公募	学校単位または近隣校合同	部活移行型
バスケットボール	※団体公募	学校単位または近隣校合同	部活移行型
軟式野球	※団体公募	学校単位または近隣校合同	部活移行型
相撲	姫路市相撲連盟	全市単位	部活移行型
サッカー	※団体公募	学校単位または近隣校合同	部活移行型
柔道	姫路柔道協会	ブロック単位	部活移行型
剣道	姫路剣道連盟	学校単位または近隣校合同	部活移行型
ソフトボール	※団体公募	ブロック単位	部活移行型
吹奏楽	西播吹奏楽連盟	学校単位または近隣校合同	部活移行型

4. 募集する姫カックラブ実施団体等について

(1) 特に募集したい競技

対象	姫カッの実施団体（姫カックラブ）として、活動の運営及び指導を行う団体 （既存の団体または新たに設立した団体）
競技	・バレーボール（女） ・軟式野球 ・サッカー ・バスケットボール（男・女） ・卓球 ・剣道 ※女子軟式野球、女子サッカーの団体（チーム）も合わせて募集します。

①第1次募集で登録団体が認定した中学校区については、原則募集を行いません。

②バレーボール（男）、ソフトボールについては、第1次募集で応募団体が一定数に達していません。応募団体がない地域で応募を検討されている場合は、別途ご相談ください。

※姫カックラブ登録団体・指導者の募集チラシの図を参考

※卓球は、休日の合同練習会のグループも募集します。

※陸上競技、水泳競技、体操競技、柔道、相撲、ソフトテニス、吹奏楽は、各協会や連盟の活動として実施します。

※団体応募ができない方や各協会・連盟に加入されていない方で、指導者個人としての参加を希望いただける方は、姫カッ指導者バンクへ登録をお願いします。

※姫カックラブ以外のスポーツ・文化芸術活動については、「姫カッ連携活動」へ応募をお願いします。（姫カッ連携団体募集要項にてご確認ください。）

(2) 活動場所

市内公立中学校施設または市内公共施設等

(3) 参加対象

・指定した単独または複数の中学校区で構成される活動エリア（以下、「活動エリア」という）への参加を基本とします。なお、各家庭の判断により指定した中学校区以外の姫カックラブに参加することも可能です。

（各団体の管理責任の下で小学生等の参加も可能です。）

・応募の際に活動対象として希望する中学校区を記載してください。

・対象となる活動エリアは、姫路市教育委員会が決定します。

・希望する活動エリアが重複する場合は、教育委員会が当該団体や指導者と面談のうえ決定し、別の活動エリアを提案する場合があります。

(4) 会費

活動に係る運営費（指導者謝金を含む）は、保護者等の受益者負担となります。

(5) 活動開始時期

令和8年(2026年)9月より休日（週休日及び祝日）における活動を開始します。

5. 登録団体の要件等

【実施団体（姫カックラブ）の認定要件】

姫カックラブは、以下の要件を全て満たすこととする。

- 学校・地域との連携により、学校部活動の地域展開を担う団体であること
- 国が通知した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に準じた活動を行っていること
- 姫路市内に活動拠点のある団体であること
- 活動状況について、定期的に生徒の在籍校と情報共有等が行われていること
- 規約又は会則を定めるとともにその規約等に基づき団体の運営を行い、会計について適切に処理されていること
- 具体的な活動日や参加予定の大会の日程等を記載した活動計画を策定し、参加者へ周知するとともに姫カツ運営事務局へ提出すること
- 実際の活動内容について、毎月姫カツ運営事務局に報告を行うこと
- 活動中の事故やトラブル等の管理体制が明らかであり、その解決に向けて、必要に応じて関係者と連携すること
- 公認スポーツ・文化芸術指導者資格を有している、または姫路市が基準として示す指導者研修会等を受講した指導者が携わっていること
- 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定していること
- 適切な活動時間や休養日等を設定していること
- 代表者・指導者は18歳以上（高校生は除く）であること
- 代表者や指導者、スタッフなど、3名以上で構成することを原則とする。
- 代表者・指導者・スタッフについて、姫路市暴力団排除条例（平成24年姫路市条例第49号）第2条の各号（※1）に該当しない者であること
- 代表者・指導者・スタッフについて、学校教育法第9条の各号（※2）に該当しないこと
- 政治・宗教を目的とした団体等ではないこと
- 営利を目的とした活動ではないこと

※1 暴力団、暴力団員、これらと密接な関係にある者など

※2 禁錮以上の刑に処せられていた者、教職員免許状失効後3年以内の者など

6. 応募方法

応募にあたっては、応募期日までに下記書類を市ホームページ内の申請フォームから提出してください。なお、申請フォームによる申請が困難な方は別途ご相談してください。

募集説明

書類提出

面談実施

選定・調整

登録決定

【書類提出（第2次）】

- (1) 提出期間：令和7年9月12日(金)から10月17日(金)まで
- (2) 提出書類：応募団体は「令和8年度 姫カックラブ第2次登録団体申込申請書」を提出してください。

※様式及び申請フォームは市ホームページ（下記2次元コード）に掲載しておりますので、ダウンロードして提出してください。



7. 選定方法と結果の通知について

- (1) 選定方法：提出いただいた申請書をもとに面談を実施し、登録団体として選定します。
なお、面談は応募いただき次第、随時こちらから面談日を連絡調整させていただきます実施します。
- (2) 選定結果：選定の結果、登録をご遠慮いただく場合があります。
- (3) 結果通知：選定結果はすべての応募者に通知します。

8. 募集から活動開始までのスケジュール

9月12日(金)	第2次募集受付開始 → 面談実施 (指導者バンク登録及び姫カッ連携活動も募集開始)
10月17日(金)	第2次募集受付締切
11月下旬(予定)	第2次募集の結果通知 → 公表 ※不足する競技及び校区については第3次募集
令和8年2月(予定)	生徒・保護者へ姫カックラブ設置予定一覧を周知
4月以降	姫カックラブ設置・運営に向けて調整 姫カックラブ参加者申込受付
9月～	休日の姫カッ開始

9. その他

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、応募を無効とする場合があります。
- (2) 申請内容は、姫路市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となります。

10. 問い合わせ・書類提出先

姫路市役所 姫路市教育委員会事務局 健康教育課 姫カッ推進担当
〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地（姫路市役所北別館6階）
電話：079-221-2798（直通） 電子メール：himekatsu@city.himeji.lg.jp
※窓口受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）

11. 参考資料

〈参考資料〉

- (1) 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
(令和4(2022)年12月)

https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_oripara-000026750_2.pdf

- (2) 姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動（新たな地域クラブ活動「姫カツ」）推進計画
(令和6(2024)年12月)

<https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000018734.html>

姫路市教育委員会 健康教育課 姫カツ推進担当

TEL 079-221-2798 Mail himekatsu@city.himeji.lg.jp

姫路市ホームページ <https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000018734.html>

